



松山中央高校
保健室
R8.4月

今月の目標

基本的な生活習慣
の確立



新しい年度がスタートしました。期待と緊張が入り混じる4月。体調に気を配りながら、明るく前向きな一歩を踏み出していきましょう。みなさんの笑顔が咲きあふれる学校生活になることを願って、保健室がお手伝いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

保健室利用のルール

○×クイズ

次のクイズに
○か×かで答えてね。
全問正解できるかな？



Q1



保健室では、ケガの
救急処置を受けられる。

Q2



保健室では、心や体に関する
悩み事の相談ができる。

Q3



保健室では、
内服薬がもらえる。

Q4



救急処置を受けた後日も、
処置をしてもらえる。

Q5



心や体に関する
情報を学べる。

○×クイズ Answer

A1

「すり傷・切り傷は流水で洗う」など、自分のできることをしてから、保健室に来てください。

A2

「保健室と関係ないかも…」ということでも大丈夫。まずは気軽に話してみてください。

A3

× かぜ薬や胃腸薬なども渡せません。必要な薬は、各自で持参・管理してください。

A4

× 救急処置以降の治療は、医療機関を受診し、医師の指示に従ってください。

A5

○ わかりやすい本や雑誌を紹介します。ぜひ利用してください。

健康診断が始まります

学校医の先生を紹介します。

《内科》千崎 健佑 先生
もりもと在宅クリニック
《歯科》渡部 芳雄 先生
サウス歯科医院
《眼科》五藤 智子 先生
はなみずき眼科
《薬剤師》宇都宮 圭 先生



災害共済給付制度

学校の管理下においてけが等をして、医療機関で治療を受けた場合、日本スポーツ振興センター（以下センターと称す）の給付制度基準に該当していれば、センターに給付金を請求できる制度です。（各市町村の医療費助成は使用できません。）給付の手続きは学校で行いますので、学校管理下で負傷等をした場合には、HR担任や部活動顧問等、関係の教職員にその災害について早めに報告をしてください。

具体的な諸手続き方法については、適宜、保健室等で説明をします。

学校管理下でのケガなどが対象です

- ☒ 学校の授業中
- ☒ 部活動中
- ☒ 修学旅行中
- ☒ 休憩時間中
- ☒ 大掃除の時間
- ☒ 登下校中
- ☒ 放課後（下校前）

